

# 受診されるみなさまへ 病院からのお知らせ

一般病床200床以上の地域医療支援病院では、紹介状をお持ちでない場合、診察料とは別に、以下の徴収が義務付けられております。

## 初診時選定療養費

●紹介状を持参せず受診された場合

令和4年10月1日から

医科

7,700円 (税込)

歯科

## 再診時選定療養費

●状態が落ち着き、当院担当医が他の医療機関への紹介を申し出た後で当院での診療を希望し、受診される場合

令和4年10月1日から

医科

3,300円 (税込)

歯科

【徴収の対象とならない場合】

- 救急搬送等の救急患者（救急車による搬送、時間外、夜間・休日の救急診療等）
- 各種公費負担医療制度の受給者である方（老人医療、乳幼児医療、こども医療、母子医療等の福祉医療に該当の方はご負担いただきます）
- 医科と歯科との間での院内紹介された方
- 特定健康診査、がん検診等の結果により、精密検査受診の指示を受けた方（医師名の記載がない場合はご負担いただきます）
- 外来受診から継続して入院された方
- 労災、公務災害、交通事故、自由診療の方
- 当院通院中であり、院内紹介にて他の診療科を受診される方